

## 学 則

①法人の名称 本店所在地 代表者の氏名 研修実施主体の 名称及び所在地	株式会社ソノヒトラシサ さいたま市桜区田島四丁目 9 番 8 号 黒川 芳道 株式会社ソノヒトラシサ 埼玉県さいたま市桜区田島 4-9-8
②研修事業の名称	介護・看護求人支援センターさいたま中央 介護職員初任者研修（通信）
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修 （介護職員初任者研修課程）
④指定番号	
⑤研修課程 （通学・通信）	通信
⑥講義・演習室名 住所	介護・看護求人支援センターさいたま中央 研修室 さいたま市中央区本町西 5 丁目 2-9 イオンモール与野 3 階
⑦演習及び実習 施設一覧	【演習】介護・看護求人支援センターさいたま中央 研修室 【実習】実施しない
⑧講師一覧	別紙 3 講師一覧表を参照
⑨使用テキスト	株式会社日本医療企画 介護職員初任者研修テキスト（全 3 巻） 1 介護・福祉サービスの理解 2 コミュニケーション技術と老化・認知症・障害の理解 3 こころとからだのしくみと生活支援技術
⑩受講資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面接授業の受講が可能な埼玉県及び近隣県在住の方。</li> <li>・介護職員として介護サービスに従事しようとする方、または従事している方。</li> <li>・日本語の読み書き、聞き取りに問題なく授業を受けられる方。</li> <li>・講義及び演習授業すべての過程を自分一人の力で遂行することが可能な方。</li> </ul>
⑪広報の方法	一般公募。自社ホームページ、SNS にて募集広告を掲載。 ホームページ上からのエントリー受付、または電話・FAX にて申込受付し、受講手続きを行う。
⑫情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： <a href="https://kaigo9jin.com/stc/training-bigger/">https://kaigo9jin.com/stc/training-bigger/</a>
⑬受講手続方法（応募者多数の場合の対応方法を含む）	自社ホームページ等より受講に必要な情報を入力し、各コースの期日までにお申込いただく。受付は先着順、定員に達した時点で受付終了とする。申込確認後、受講料金請求書類及び教材を郵送する。 受講料金請求書類を受け取った申込者は、指定の期日までに受講料金を納付する。

⑭受講料及び受講料支払方法	<p>39,600 円（テキスト代、消費税含む）</p> <p><b>【受講料支払方法】</b></p> <p>（１）コンビニエンスストア払込票での支払い</p> <p>（２）研修会場窓口での現金支払い及びクレジット払い</p> <p>（３）銀行振込 ※振込手数料は申込者負担とする</p>
⑮解約条件及び返金の有無	<p><b>【申込者からのキャンセル】</b></p> <p>開講日の 7 日前まで…全額返金（返還時の振込手数料は申込者負担）</p> <p>開講日の 6 日前～開講前日…テキスト代金（6,600 円）を除く受講料金を返金（返還時の振込手数料は申込者負担）</p> <p>開講日以降…返金なし</p> <p><b>【弊社からのキャンセル】</b></p> <p>申込者が 5 名に満たなかった際には、次回以降の開催コースに振替を案内する場合がある。そのことによりキャンセルになった場合、全額返金とする。（返還時の振込手数料は弊社負担）</p>
⑯受講者の個人情報取扱	<p>事業実施により知り得た個人情報は受講に係る諸業務や、弊社が取り扱う          その他サービス情報のご案内時、統計調査にのみ使用し、みだりに他人に          知らせたり不当な目的に使用しない。</p> <p>なお、修了者は埼玉県管理する修了者名簿に記載される。</p>
⑰研修修了の認定方法	<p>修了認定方法：別紙 1（8）～（10）を参照。</p> <p>修了を認定した者には修了証明書を交付する。</p> <p>修了認定までの受講可能期間は研修開始日から 1 年 6 か月以内とする。</p>
⑱補講の方法及び取扱	<p>原則として遅刻、早退、欠席は認めない。ただし、公共交通機関の遅れについては、10 分以内の遅刻であれば遅延証明書がある場合に限り出席扱いとする。</p> <p>研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については当該全課程教科数の 1 割を上限とし、補講等の代替え措置を行うことにより出席したものとみなす。</p> <p>補講にかかる費用は 1 時間につき 2,200 円とするが、次コースでの振替受講を希望する場合には受講（補講）料を無料とする。</p>
⑲受講中の事故等についての対応	<p>受講中に生じた事故については講師にて緊急対応し、必要に応じて研修責任者が対応し、家族連絡及び医療機関等への連絡や病院受診等の必要な措置を講じる。</p> <p>なお、研修中の事故は賠償責任保険にて対応する。（研修機関が法律上の賠償責任を負う場合に限る）</p>
⑳研修担当者名及び連絡先	<p>氏名：浅倉 剛</p> <p>連絡先：048-866-7200</p>
㉑苦情相談担当者及び連絡先	<p>氏名：浅倉 剛</p> <p>連絡先：048-866-7200</p>

②研修責任者名及びその役職	氏名：黒川 芳道 役職：代表取締役
③一部委託先がある場合は委託先の名称	委託なし
④その他必要な事項	<p><b>【受講取消及び除籍について】</b></p> <p>次に該当する者は受講の取消もしくは除籍とすることができる。 受講料の返金は原則行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学習意欲が著しく欠け修了の見込みがないと判断されるもの</li> <li>(2) 研修の秩序を乱しその他受講者としての本分に反した者</li> <li>(3) 受講者自ら受講継続の意思のないことを申し出た者</li> <li>(4) 履修期間 8 か月以内（ただし病気等やむを得ない理由による場合は 1 年 6 か月）を過ぎた者</li> <li>(5) 受講申込後支払期日までに受講料の納入がなく、その後も支払い意思または支払い能力がないと判断される者</li> </ul>